

日本映画学校在校生のみなさんへ

大地震に対する本校の対応について

■東北地方太平洋沖地震で被災された在学生の皆様へ■

この度の「東北地方太平洋沖地震」によって、甚大な被害を受けた方々に、心よりお見舞い申し上げます。
現在、日本映画学校では3月11日(金)の地震発生後、安否確認を行い安全対策や支援策などを検討しています。

情報は随時更新されますので、お手数ですが当サイトを適宜ご確認の程よろしくお願い申し上げます。

■災害救助法適用地域出身の在学生支援措置について■

本学は、下記のとおり支援措置を実施いたしますので、該当する学生はお申し出ください。

1.支援対象学生

平成23年東北地方太平洋沖地震被災地(災害救助法適用地域)の世帯の在学者
(既に納入済の在校生については、新年度に対応します。)

*「災害救助法」が適用される市町村

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被害を受けた市町村
厚生労働省のHPをご確認ください。

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について
厚生労働省HPより

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014j2y.html>

2.支援について

減免内容

収入状況		収入喪失	収入激減	変化なし
家屋等被災状況	全壊 大規模半壊	1年間の授業料・施設設備費・ 実習費相当額	1年間の授業料・施設設備費・ 実習費相当額	1年間の授業料・施設設備費・ 実習費相当額
	半壊	1年間の授業料・施設設備費・ 実習費相当額	1年間の授業料・施設設備費・ 実習費相当額	1年間の授業料・施設設備費・ 実習費の1/2相当額
	一部損壊	1年間の授業料・施設設備費・ 実習費相当額	1年間の授業料・施設設備費・ 実習費の1/2相当額	対象外
	被害なし	1年間の授業料・施設設備費・ 実習費相当額	1年間の授業料・施設設備費・ 実習費の1/2相当額	対象外

*「家屋等」・・・家計支持者が所有・居住する家屋又は生産手段

福島県の原子力事故の被害を受けられた方についての学費等については、個別に学校にご相談ください。

そのほか、日本学生支援機構(JASSO)緊急採用奨学金もご覧ください。

日本学生支援機構のHPより

<http://www.jasso.go.jp/saiyou/kinkyu/index.html>

3. 申請に必要な書類等

「罹災証明書」「所得証明」及び「月収・年収見込み証明書」など被災後1年間の所得見込みに関する証明書又は申告書等、必要に応じて「修繕費の見積」等・・・可能な範囲で「公的機関の証明書」(後日でも可。教務部へご相談ください。)

■東日本大震災で被災された専門学校生および保護者の皆様への相談窓口■

在校生の方々に、今回の地震・原発事故で災害を受け、何かお困りのことがありましたら下記、相談窓口までご連絡ください。

相談受付窓口

日本映画学校 学生部 (日本映画大学白山校舎内)

tel.044-328-9123

e-mail.inst@eiga.ac.jp

■在校生の安否確認■

日本映画学校では地震発生以来、在学中の専門学校生全員に対しての安否確認を継続して行ってきました。その結果、東北地方及び周辺地域出身者を含め、在校生徒全員の無事が確認されました。

■計画停電について■

この度の東北地方太平洋沖地震による計画停電について、現在本校舎住所はエリア外となり停電はしていません。

新百合ヶ丘校舎 計画停電エリア外

白山校舎 計画停電エリア外

校舎は現在停電エリア外ですが、周辺地域については実施予定に入っています。詳しいエリア、グループについては東京電力 web サイトにてご確認をお願いします。

東京電力株式会社

<http://www.tepco.co.jp/index-j.html>

日本映画専門学校